

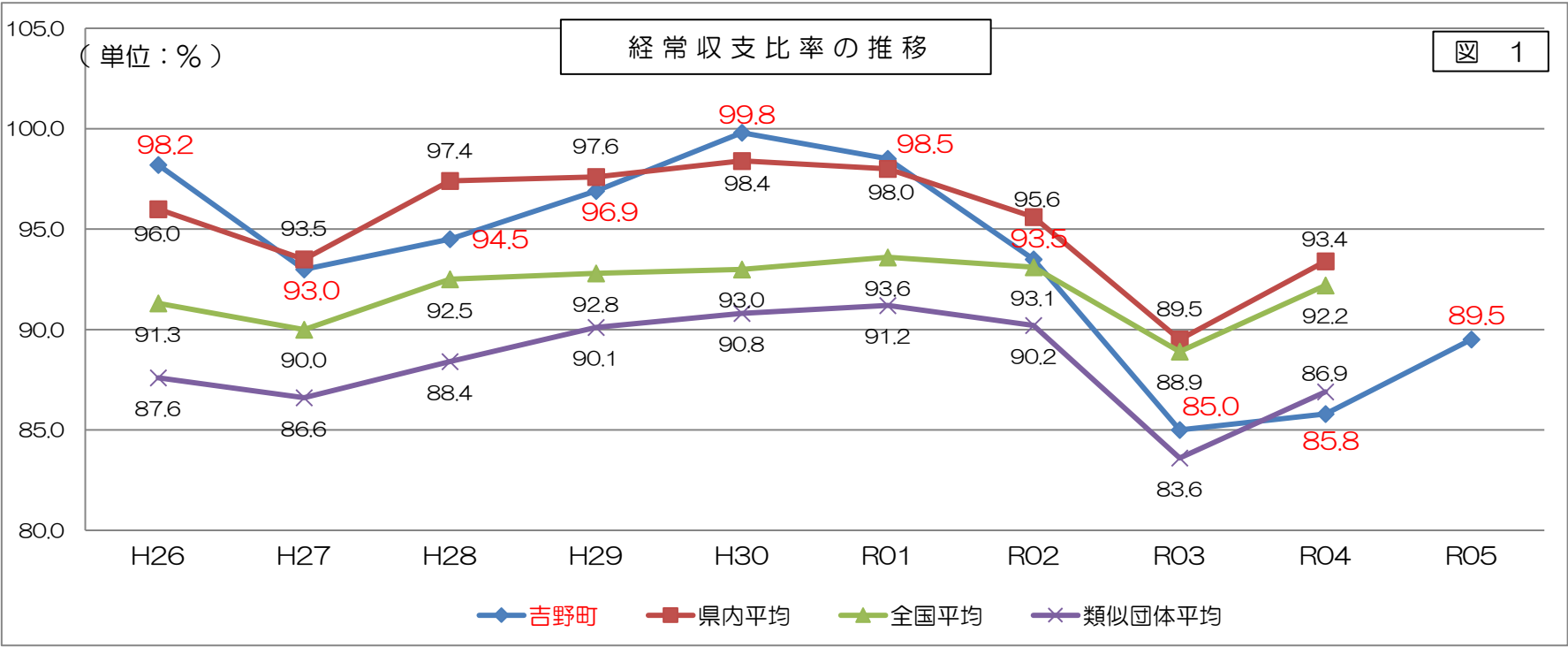
【経常収支比率】

経常収支比率は、財政構造の弾力性を表す指標で、町税、普通交付税、地方譲与税などの経常的収入（一般財源）を、人件費、扶助費、公債費などの義務的経費をはじめとする経常的な支出にどれぐらいの割合で使用したかを表しています。この数値が高くなるほど、臨時的に使用できる財源が少なくなっていることを表し、余裕の少ない硬直化した財政構造になっているといえます。

吉野町の経常収支比率は平成17年度に101.9%となっていました。徐々に改善し、平成22年度には88.8%となり、全国平均、県平均を下回りました。しかし、平成23年度以降は普通交付税、町税などの経常的な一般財源収入の減少に加え、経常的な経費の削減が進んでおらず、継続して93%を超過していました。令和2から令和3年度決算では歳入の普通交付税や地方消費税交付金などの増加により85.0%まで改善しましたが、令和5年度決算では、公債費、人件費等の増加により前年度より3.7%悪化しました。依然として人件費、物件費の削減ができていないことから、硬直的な財政状況が続いています。

(単位：%)

	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05
吉野町	98.2	93.0	94.5	96.9	99.8	98.5	93.5	85.0	85.8	89.5
県内平均	96.0	93.5	97.4	97.6	98.4	98.0	95.6	89.5	93.4	
全国平均	91.3	90.0	92.5	92.8	93.0	93.6	93.1	88.9	92.2	
類似団体平均	87.6	86.6	88.4	90.1	90.8	91.2	90.2	83.6	86.9	

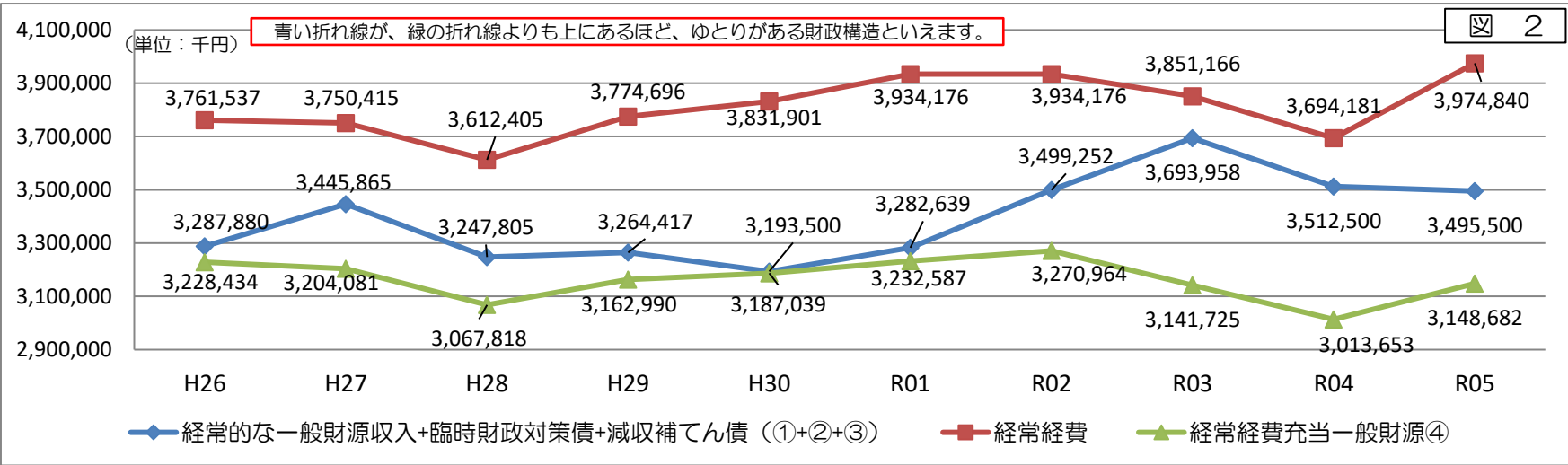


【経常収支比率の算定】 経常収支比率は、表1の ④ ÷ (①+②+③) で求められます。

(表1)

(単位：千円)

	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05
経常的な一般財源収入①	3,103,880	3,261,865	3,109,805	3,122,617	3,057,500	3,177,639	3,394,252	3,568,958	3,480,500	3,480,500
うち 町税	752,543	731,299	718,702	742,914	706,071	702,445	714,707	739,104	766,792	734,061
うち 普通交付税	2,150,720	2,262,724	2,163,611	2,143,183	2,110,274	2,233,806	2,397,899	2,526,732	2,429,765	2,480,602
臨時財政対策債②	184,000	184,000	138,000	141,800	136,000	105,000	105,000	125,000	32,000	15,000
普通交付税＋臨時財政対策債	2,334,720	2,446,724	2,301,611	2,284,983	2,246,274	2,338,806	2,502,899	2,651,732	2,461,765	2,495,602
減収補てん債（特例分）③	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常経費	3,761,537	3,750,415	3,612,405	3,774,696	3,831,901	3,934,176	3,934,176	3,851,166	3,694,181	3,974,840
うち 人件費	979,631	963,458	981,613	977,123	1,005,825	1,035,916	997,322	906,144	868,926	905,559
うち 扶助費	285,643	308,595	299,861	306,252	327,931	347,982	341,028	331,280	333,769	351,329
うち 公債費	591,915	558,885	519,431	563,587	584,384	605,455	614,505	541,609	498,408	580,215
経常経費充当一般財源④	3,228,434	3,204,081	3,067,818	3,162,990	3,187,039	3,232,587	3,270,964	3,141,725	3,013,653	3,148,682



【分子④（経常経費充当一般財源）の推移】（図2の緑色折れ線）

平成17年度以降、早期勧奨退職と職員採用の抑制による職員削減や、給与費の削減、物件費の抑制などの行財政改革を進めたことにより、平成21年度まで経常経費は着実に削減することができました。しかしながら、平成22年度以降は経常経費の削減に努めたものの、平成22年度の子ども手当の制度開始などによる扶助費の増加、平成23年度以降の共済組合、退職手当組合への負担金の増加による人件費の増加等により、増加もしくはほぼ横ばいで推移している状況です。また、この経常経費の財源となる国や県の補助金をはじめとする特定財源の大幅な増減はないため、経常経費に充当される一般財源の増減については、経常経費の増減にほぼ平行する形で推移していますが、普通交付税等の増減により変化します。

【分母①+②+③の推移】（図2の青色折れ線）

経常収支比率算定式の分母は、経常的な一般財源収入、臨時財政対策債、減収補てん債（特例分）の合計額ですが、その多くは普通交付税、町税が占めています。

町税は、地方への税源移譲により増加している年もありますが、基本的には人口減少、少子高齢化による労働人口の減少等により減少傾向にあります。

また、普通交付税と臨時財政対策債の合計額は三位一体改革により減少傾向にあったものの、平成21年度、平成22年度は増加しました。しかし、平成23年度以降は算定の基礎となる国勢調査人口の減少や算定方法の変更などにより減少傾向にあります。令和3年度においては普通交付税が約1億2千万円増加していますが、令和4年度では普通交付税、臨時財政特例債が減少しており、今後も5年ごとに行われる国勢調査において人口の減少が予想されていることから、普通交付税と臨時財政対策債の合計額についても減少していくことが予想されます。

【普通交付税・臨時財政対策債と国勢調査人口の関係】

その団体の規模で標準的な行政サービスを実施していくために必要となる金額のことを基準財政需要額といい、その団体の町税や、各種譲与税、各種交付金の標準的な収入見込み額を基準財政収入額といいます。基準財政需要額に比べ基準財政収入額が不足する分を補填するのが、普通交付税と臨時財政対策債です。

基準財政需要額の算定には、5年に1度実施される国勢調査の人口が用いられており、その団体の人口規模が普通交付税、臨時財政対策債の額に大きな影響を与えます。

実際に人口減少が続いている当町においては、国勢調査人口の減少が普通交付税、臨時財政対策債減額の大きな要因となっております。

普通交付税と臨時財政対策債をあわせると吉野町の一般会計歳入の約40%を占めており、普通交付税、臨時財政対策債に大きく依存している状態です。今後普通交付税、臨時財政対策債が減額されると町の財政運営に大きな影響をあたえることは必至です。

【参考】

国勢調査人口	令和 2年国勢調査人口（6,232人）	平成27年度国勢調査人口（7,399人）
	平成22年度国勢調査人口（8,642人）	平成17年度国勢調査人口（9,984人）

H17調査とH22調査の国勢調査人口の増減	▲1,342人
H23とH22の普通交付税・臨時財政対策債の合計額の増減	▲184,801千円

H22調査とH27調査の国勢調査人口の増減	▲1,243人
H30とR01の普通交付税・臨時財政対策債の合計額の増減	92,532千円

H27調査とR02調査の国勢調査人口の増減	▲1,167人
R01とR02の普通交付税・臨時財政対策債の合計額の増減	164,093千円